

がじまる

2016
夏号
平成28年8月1日
No.383

発行/沖縄県消費生活センター
電話(098)863-9212(事務室)
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
沖縄県庁1階

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

平成27年度 消費生活センター相談概要

◆平成27年度のセンター相談件数 5,872件

沖縄県消費生活センターに寄せられた平成27年度の消費生活に関する相談は、5,872件(苦情相談が5,543件、問合せ・要望329件)で、前年度に比べて170件(3.0%)増加した。

◆苦情相談(5,543件)の商品・役務別トップ10

順位	商品・役務	件数	増減数 (対26年度)	順位	商品・役務	件数	増減数 (対26年度)
1	デジタルコンテンツ	1,005	47	6	健康食品	176	87
2	インターネット通信サービス	408	121	7	携帯電話サービス	143	26
3	サラ金・フリーローン	338	19	8	商品一般	130	△11
4	賃貸アパート・マンション	323	△7	9	テレビ放送サービス	91	△19
5	自動車	215	55	10	新築工事	70	6

1位の「デジタルコンテンツ」(1,005件)(アダルト情報サイトやオンラインゲームなど、インターネットを通じて得られる情報サイトに関する相談)は、平成23年度以降、5年連続の1位で、前年度に比べ**47件(+4.9%)**と増加した。

2位の「インターネット通信サービス」(408件)(電話勧誘によるプロバイダの契約・解約を巡る相談)は、平成25年度147件、平成26年度287件と増加傾向にあったが、平成27年度はさらに相談件数が増加し、前年度(平成26年度)に比べ**121件(+42.2%)**の大幅増となった。

3位の「サラ金・フリーローン」(338件)は、債務整理、借金についての時効の相談の他、審査のためと言われて新たにスマホを契約して送ったが返してほしい、融資にかかる保証料についての相談があり、前年度に比べ**19件(+6.0%)**増となった。

◆デジタルコンテンツに係る相談について、架空請求が急増しています。有料動画サイトの未納料金があるとして、「連絡がなければ法的措置へ移行する」との内容のショートメールが携帯電話に届くケースが増え、相談が相次いでいます。

- ・身に覚えのない請求メールは無視をする。
- ・連絡先が書かれていても、安易に相手と連絡を取らない。個人情報を変えない。

不審なメールや電話があれば消費生活センターや警察に相談しましょう。

また、インターネットで「消費生活センター」等を検索した際、「消費生活センター」に似せた名称で広告を出して相談窓口を運営している業者があります。相談依頼をすると高額な救済費用を請求するケースがあるので注意が必要です。自治体等が設置している消費生活センター等の公的な相談窓口では、電話料金などの通信費以外の費用が発生することはありません。

困った際には公的な消費生活センターかきちんと確認した上で相談しましょう。

◆平成28年度消費生活相談員資格取得支援講座のご案内◆

沖縄県では、悪質商法など消費生活に関わる様々な消費トラブルの解決を手助けする「消費生活相談員」に関する資格取得を目指す方々を支援する講座を開催します。

是非この機会に資格取得を目指してみませんか。※中途回からでも参加できます。

日時/内容:平成28年7月30日(土) ①ガイダンス②消費者問題総論③消費者行政④経済・市場
8月 6日(土) ①民法
8月13日(土) ①特定商取引法②割賦販売法
8月20日(土) ①民法②消費者契約法
8月27日(土) ①電子商取引・情報通信に関する法令②製品安全に関する法令
9月 3日(土) ①景品表示法・独占禁止法②個人情報保護法
9月10日(土) ①多重債務問題に関する法令②訴訟と調停に関する法令
9月17日(土) ①衣食住に関する消費者問題②金融・保険に関する消費者問題
9月24日(土) 直前対策講座
11月19日(土) 第二次試験対策

講座時間:午前9時30分～午後5時30分

場 所:LEC那覇本校(那覇市安里2-9-10)※会場が変更になった場合は、個別にご連絡します。

受講料:無料

対 象:消費生活相談員資格取得を目指している方または消費者問題に興味があり学んでみたい方

申込先:◆LEC那覇本校 ☎098-867-5001

◆沖縄県消費生活センター ☎098-863-9212

詳しくは県消費生活センターホームページをご覧ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kemminseikatsu_center/2016shikaku.html

◆夏休み親子実験教室のご案内◆

沖縄県消費生活センターでは、夏休み期間中に小学生の親子を対象に、簡易実験をとおして、食品の安全安心にかかる親子実験教室を行います。

内 容:手作り炭酸飲料、食品中の合成着色料の検出

日 時:1回目 平成28年8月9日(火) 9:30～11:30
2回目 平成28年8月9日(火) 14:00～16:00
3回目 平成28年8月10日(水) 9:30～11:30
4回目 平成28年8月10日(水) 14:00～16:00
5回目 平成28年8月12日(金) 9:30～11:30
6回目 平成28年8月12日(金) 14:00～16:00

場 所:沖縄県三重城合同庁舎(ているる) 那覇市西3-11-1 3階研修室

受講料:無料

対象・定員:小学校4年生～6年生とその保護者

各回とも50名まで(定員に達し次第締め切ります)

申込先:沖縄県消費生活センター ☎098-863-9212

担 当:島袋

◆消費生活のご相談・お問い合わせは、下記の相談窓口へ

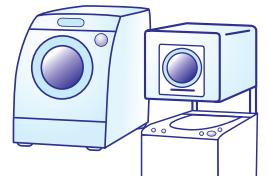
受付時間 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

- ・消費生活センター 消費生活相談室 ☎098-863-9214
- ・消費生活センター(宮古分室) ☎0980-72-0199
- ・消費生活センター(八重山分室) ☎0980-82-1289
- ・消費ホットライン ☎188(イヤヤ)

※消費者ホットライン188(イヤヤ)はお近くの消費者相談窓口につながります。

相談は
無料です

◆平成28年12月から衣類等の洗濯表示が変わります◆



○新しい取扱い表示のポイント

- 記号のデザインが新しくなります(世界共通の記号と同じになります)
基本の記号に、線「—」や点「・」などの付加記号や数字を組み合わせて表します。
- 記号の種類が増えます
これまでにはなかった酸素系漂白剤やタンブル乾燥、クリーニング業者によるウェットクリーニングなどの記号が追加されます。
- 表示は取扱い方の上限を表しています
表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。
- 参考情報が簡単な用語で付記される場合があります
記号だけでは伝えられない参考情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があります。

○新しい洗濯表示

5つの基本記号と付加記号及び数字で表します。

基本記号	洗濯	漂白	乾燥	アイロン	クリーニング																								
付加記号	<強さ> 線なし 通常 弱い 非常に弱い 強 ← → 弱		<温度> 低 ← → 高		<禁止> 	あて布使用																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>洗濯</th> <th>漂白剤</th> <th>タンブル乾燥</th> <th>自然乾燥</th> <th>クリーニング</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 洗濯機で通常の洗濯ができる</td> <td> 塩素系及び酸素系の漂白剤を使用できる</td> <td> タンブル乾燥ができる(乾燥機による乾燥)</td> <td> つり干しがよい</td> <td> ドライクリーニングができる</td> </tr> <tr> <td> 洗濯機で弱い洗濯ができる</td> <td> 酸素系漂白剤は使用できる、塩素系漂白剤は禁止</td> <td> 低い温度でのタンブル乾燥ができる</td> <td> 日陰のつり干しがよい</td> <td> ドライクリーニング禁止</td> </tr> <tr> <td> 手洗いができる</td> <td> 塩素系・酸素系漂白剤は禁止</td> <td> タンブル乾燥禁止</td> <td> 平干しがよい</td> <td> ウェットクリーニングができる</td> </tr> <tr> <td> 家庭での洗濯禁止</td> <td></td> <td></td> <td> 日陰の平干しがよい</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						洗濯	漂白剤	タンブル乾燥	自然乾燥	クリーニング	洗濯機で通常の洗濯ができる	塩素系及び酸素系の漂白剤を使用できる	タンブル乾燥ができる(乾燥機による乾燥)	つり干しがよい	ドライクリーニングができる	洗濯機で弱い洗濯ができる	酸素系漂白剤は使用できる、塩素系漂白剤は禁止	低い温度でのタンブル乾燥ができる	日陰のつり干しがよい	ドライクリーニング禁止	手洗いができる	塩素系・酸素系漂白剤は禁止	タンブル乾燥禁止	平干しがよい	ウェットクリーニングができる	家庭での洗濯禁止		
洗濯	漂白剤	タンブル乾燥	自然乾燥	クリーニング																									
洗濯機で通常の洗濯ができる	塩素系及び酸素系の漂白剤を使用できる	タンブル乾燥ができる(乾燥機による乾燥)	つり干しがよい	ドライクリーニングができる																									
洗濯機で弱い洗濯ができる	酸素系漂白剤は使用できる、塩素系漂白剤は禁止	低い温度でのタンブル乾燥ができる	日陰のつり干しがよい	ドライクリーニング禁止																									
手洗いができる	塩素系・酸素系漂白剤は禁止	タンブル乾燥禁止	平干しがよい	ウェットクリーニングができる																									
家庭での洗濯禁止			日陰の平干しがよい																										
表示の例																													

新しい洗濯表示について 詳しくは

消費者庁ホームページ > 家庭用品品質表示法 > 新しい洗濯表示

沖縄県金融広報委員会からのお知らせ

募集しています

第41回 おかねの作文コンクール

テーマ

- ・「物やお金を大切にし、生かして使うこと」
- ・「将来の夢の実現とお金の関わり」

学校や家庭でのできごとや日頃感じていること、経験したことを題材にして自由に書いてみましょう！

応募資格

沖縄県内在住の小学生および中学生

応募のきまり

- 1) 小学生は400字づめ原稿用紙3枚以内
中学生は400字づめ原稿用紙3枚以上5枚以内
- 2) 上記2つのテーマのうち、いずれかを内容としていれば題名は自由
- 3) 原稿の本文冒頭1行目に題名、2行目に学校名、学年、氏名(ふりがな)をはっきりと書くこと。
- 4) 学校単位で応募する場合は、担当教師の氏名、担当教科も記入することとし、可能な限り応募作品の選抜を行うこと。
- 5) 作品は、未発表のものに限る
- 6) 応募原稿は、理由を問わず返却しません。

応募期間

平成28年9月1日(木)～10月31日(月)当日消印有効

送り先

下記の沖縄県金融広報委員会事務局まで郵送または、ご持参ください。

入選発表

平成29年1月 応募者の在学する学校へ通知します。

表彰

- | | | |
|---------|-----------|--------------------------|
| 平成29年2月 | ・小学校低学年の部 | } 特選1点
秀作3点
佳作5点程度 |
| | ・小学校高学年の部 | |
| | ・中学校の部 | |

※入選者には図書カード、応募者全員には参加賞を進呈します。(平成29年2月)

金融広報アドバイザーの無料派遣を利用してみませんか！

公民館をはじめ地域の自治会、学校、PTA、サークルなど一般県民を対象とした地域の講演会や学習会に『金融広報アドバイザー』を講師として派遣します。

講師の謝礼、交通費は無料ですので、事務局までお気にお問い合せください。



沖縄県金融広報委員会事務局 電話:098-866-2187 FAX:098-866-2789

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 [沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課内]

メール: aa024007@pref.okinawa.lg.jp ホームページ: <http://www.okinawa.-kinkoui.com>